

米沢市地球温暖化対策実行計画（中間見直し）【事務事業編】について

① 事前質問・意見について

審議会メンバーには11月1日付で事前に意見・質問を募集（11月12日〆切）
市職員については10月31日に説明会実施し、意見・質問を募集（11月11日〆切）

Q1. 具体的な取り組みについて、巻末資料1対象範囲の一つでもいいのでどの様に展開実施されているか紹介してほしい。計画表等も送付してほしい。【福島委員】

A1. 市役所庁舎（巻末資料1 No.1）となりますが、主なものとして以下の通りご紹介いたします。

○施設管理における取組の実施

- ・室温の適正管理（過度な冷暖房とならないような温度管理）
- ・適正な外気導入によるCO2濃度管理
- ・空調運転時間の短縮
- ・人感センサーの導入（庁舎内倉庫、トイレ、階段等）

○職員の日常活動等にかかる省エネ対策の実施

- ・暑さをしのぎやすい服装の奨励（通年輕装）
- ・職員によるノーマイカーデーの実施（相乗り、公共交通機関、自転車利用、徒歩）
- ・テレワークの推進、Web会議システムの積極的活用
- ・ペーパーレス会議の推進によるコピー用紙等の使用量削減

以上、図6に掲載の推進体制において、今後も着実に実行していきたいと思います。
計画表については別紙年間計画と中長期計画をご覧ください。

Q2. ノーマイカーデー及びグリーン購入については毎月各課でとりまとめて報告している。各課の事務負担を減らす工夫はできないか。【税務課】

A2. ノーマイカーデーについては毎月の報告は省略とするが、例えば毎週金曜日をノーマイカーデーにするなど新たな手法で職員への啓発を続けていきます。グリーン購入については報告様式を見直すなどして各課の事務負担軽減に努めていきます。

② 計画の修正について

【修正前】施設内における空調の適正な温度管理（冷房の場合は28℃程度、暖房の場合は20℃程度）を図ります。

【修正後】施設内における空調の適正な温度管理を図ります。

【修正理由】環境省は府省庁舎内の空調設備について、目安となる温度表示を取りやめる方針を決定。もともと、温室効果ガス削減のための取り組みの一環だったが、昨今の気候変動により、特に夏季は猛暑で外気温が高くなっている。府省庁によっては職員から労働環境の改善を求める声も出ていた。